

心理支援をめぐる経済，科学，倫理

——経済的合理性の問い・効果のエビデンスの問い・倫理的要請の問い——

杉原 保史¹

[要約]

心理支援の必要性を訴えるとき，その経費を負担する主体からその「経済的な合理性」についての問いが問われることが多い。この問いは，費用に見合う効果を問うものであり，「効果の科学的エビデンス」についての問いと直結したものである。20世紀末から現在に至る数十年の間，世界経済が停滞する中で，この2つの問いがますます心理支援を支配するようになった。この間，「社会は苦悩する人に対してどう関わるべきか」という倫理的要請の問いは，これら2つの問いの背後に後退してきた。本小論では，倫理的要請の問いを重視する立場から，心理支援をめぐるこれら3つの問いと，それらが心理支援に及ぼしてきた影響について考察する。その上で，社会正義の観点から，心理支援に関して，今後われわれが取り組んでいくべき課題について考察する。

[キーワード]

心理支援，経済的合理性，心理学におけるエビデンスに基づく実践，社会正義

1 はじめに

現代の社会においては，心理支援はますます重要なものとなっている。心理職の国家資格である公認心理師が平成27年（2015年）に成立したことは，その一つの表れと言ってよいだろう。しかしなお，心理支援は十分に社会に受け入れられ，普及しているとは言えない。カウンセリングや心理療法などの言葉は以前よりもよく知られるようになったが，それらが実際に社会に実装され，必要な人に届けられているとはなお言い難い状況が続いている。

こうした状況下で，心理職が，心理支援の必要性を訴えると，その経費を負担する主体から，その心理支援は経費に見合う効果をもたらすものかを問われることが多い。これは，その心理支援の経済的な合理性についての問いである。この経済的な観点からの問いは，心理支援の効果の証明を求めるものであり，効果のエビデンスについての科学的な問いを呼び起こすものである。

20世紀末から現在に至る数十年の間，世界経済が停滞する中で，この2つの問いがますます心理支援を支配するようになった。この間，「社会は苦悩する人に対してどう関わるべきか」という倫理的要請の問いはこれら2つの問いの背後に後退してきた。

本小論は，倫理的要請の問いを重視する立場から，心理支援をめぐるこれら3つの問いと，それらが心理支援に及ぼしてきた影響を考察する。その上で，特に社会正義の観点から，今後われわれが取り組んでいくべき課題について考察する。

なお，本小論は，心理支援を，倫理や社会正義の視点から検討するものであり，筆者による一連の論考に連なるものである（杉原，2016；2021；2023；2024刊行予定 a, b）。

¹ 学生総合支援機構・学生相談部門・教授

2 心理支援をめぐる3つの問い

本小論では、心理支援をめぐる3つの問いとして、経済的合理性の問い、科学的エビデンスの問い、倫理的要請の問いを取り上げる。それでは一つずつ検討していこう。

2.1 経済的合理性の問い

心理支援を提供するには当然のことながら経費がかかる。経済効率は何よりも優先される現代社会においては、いかなる事業も、短期的に目にみえる効果をあげることが、そしてその効果の経済的価値が経費を上回っていることが、事業実施の前提条件として求められる。これは、事業の「経済的合理性」と呼ばれるものである。

この際、効果の経済的価値が、事業にかかる経費よりも大きければ大きいほど、「経済的効率性」が高いとされる。

資本主義社会においては、経済的合理性と経済的効率性が、それ以前の社会よりも重視されるようになった。中でも現代の新自由主義的な社会においては、その傾向は一層顕著になり、組織においても個人においても、あらゆる行為の選択に際して経済的合理性や経済的効率性が非常に重視されるようになっている。

経済人類学を拓いた Karl Polanyi は、資本主義社会の成立に伴う社会の変化の様子を以下のように記述している。

いったん生活が利潤動機に基礎を置き、競争的態度によって決定される相互に関連した市場の連鎖によって組織されると、人間の社会はどの点においても、物質利潤的な目的にこびへつらう有機体となってしまった。(Polanyi, 1966, 邦訳書 p. 29)

市場メカニズムが社会全体の生命にとって決定的な要因となった。当然、新しく登場した人間集団は、以前には想像もつかなかったほどの「経済的」な社会になった。「経済的動機」がその世界の最高位に君臨し、個人は、絶対的な力を持った市場に踏みこじられるという苦しみを受けながら、その「経済的動機」にもとづいて行動するように仕向けられた。そして、功利主義的世界観へのこのような強制的な改宗が西洋人の自己理解を致命的に歪めてしまったのである。(Polanyi, 1968, 邦訳書 p. 55)

Polanyi は、資本主義社会の登場を、社会システムの中に市場経済システムが埋没している状況から、市場経済システムの中に社会システムが埋没している状況への、人類の歴史上の大転換と捉えている。この大転換の結果、社会には経済的決定論が浸透し、他のどのような動機よりも経済的動機が本質的で重要なものと見なされるようになってしまった。Polanyi は、こうした資本主義社会を、人が人生を主体的に創造的に生きることに重大な制約が課された、異常な社会であると見なしている。彼は、現代社会を健全なものにするために、こうした異常性を正すことが必要だとして、以下のように述べている。

私が願うのは、生産者としての毎日の活動において人間を導くべき、あの動機の統一性を回復することであり、経済システムを再び社会の中に吸収することであり、我々の生活様式を産業的な環境に創造的に適応させることである。(…略…) 今日我々が直面しているのは、技術的には効率が落ちることになっても、生の充足を個人に取り戻させるという極めて重大な任務である。(Polanyi, 1968, 邦訳書 pp. 68-69)

この数十年の間に、新自由主義的な考え方が優勢になるにつれ、市場経済の力はますます拡大し、人間社会はいっそう市場経済に支配されるようになった。心理支援は、そのような社会の動向によって、非常に大きな影響を受けてきた。心理支援は、経済的合理性や経済的効率性を厳しく問われるようになったのである。心理支援の事業は、経費に見合う経済的効果をもたらすのかが問われ、もっと安い経費で事業を行うことができないかが問われるようになった。

しかし、心理支援の効果は、そのすべてが直ちに目にみえる形で現れるわけではない。また、同じ心理支援の技術が、誰にも均等に同じ効果を及ぼすわけでもない。この後、科学的エビデンスの問いについて検討する中で示すように、心理支援の効果を把握するのは、容易なことではない。そのため、経済的合理性や経済的効率性が厳しく問われる中で、心理支援は、様々な仕方で窮地に立たされるようになった。

たとえば、自治体の自殺予防などの相談事業においては、価格競争入札が行われ、最も低い価格を提示した事業所が選ばれる。それが経済的に合理的なことであり、効率的なことであるとされる。相談事業において、価格を下げる最も安易な方法は、相談員に支払う人件費を下げることである。年度ごとに価格競争入札が行われ、最も低い価格を提示した事業所が選ばれる。これが繰り返されるうちに、その相談事業を現場で担当する相談員の時給は下がっていく。時給が低下するにつれ、有能な相談員はその現場を離れるので、相談の質は低下していく。しかし、相談の質を検証するのは難しく、価格ほどの明瞭さで数字で表現できるものでもない。そのため、たとえ相談の質が低下することになるとしても、自治体は、ほぼ経済的な観点のみを判断基準として委託先の事業所を選定することになってしまう。

非常に低賃金での心理支援職の募集はしばしば見受けられ、心理職界隈の SNS 上で話題になっている。国家資格である公認心理師を採用の条件としながら、最低賃金を示した求人も見られる。現状において、心理職は、専門職として経済的に正当に評価されているとは到底言い難い。このような心理職の待遇の状況もまた、心理支援の質を問わず、単に経済効率の視点から、できるだけ経費を抑えることを第一とする採用人事が行われがちであることを反映するものであろう。

全国的に、大学学生相談の領域においては、この数十年の間、学生からの相談のニードは右肩上がりに高まっている。そうした状況にもかかわらず、近年、様々な大学で、相談員の数が減ったり、常勤が非常勤になったり、非常勤が派遣職員になったり、無期雇用が任期つき雇用になったりするケースが認められる。そうした場合、相談を充実させ、その質を高めることよりも、相談にかかる経費を削減し、経済的な合理性と効率性を高めることが優先されているように見える。相談の質は考慮されず、相談事業が行われているという名目に対する経費が安ければ安いほど合理的で効率的であると考えられているように見える。

いずれの例においても、そこでの経済的合理性や効率性は、非常に短期的な目先のものであり、長期的に考えれば、その合理性や効率性は非常に脆弱なものでしかない。質が高く効果的な心理支援により、自殺者が減ること、大学において休学、退学、留年などが減ることには大きな経済的効果があるはずである。しかし、心理支援のそうした経済的な効果は、明確に即時的に具体的な数字で出てくるわけではなく、財務担当者には考慮されにくいのであろう。

2.2 科学的エビデンスの問い

前節においては、資本主義社会において、心理支援がますます経済的な視点からの問いを突きつけられるようになったということを述べてきた。そこでの問いは、支払われる経費に見合うだけの効果があるのかという問いであった。

この経済的な問いは、科学的なエビデンスの問いを呼び起こした。つまり、心理支援の経費を支払う立場の人々から、心理支援には支払いに見合う効果が本当にあるのかを科学的に証明するよう求められるように

なったのである。アメリカ合衆国においては、心理支援者が、クライアントが加入している保険会社からセラピーの支払いを受けるための条件として、そのセラピーの効果が科学的に証明されていることが求められるようになった。

20世紀後半、心理支援の学問領域において効果研究が活発になった背景には、そうした社会的事情があった。もちろん、そこには好ましい面、妥当な面もなかったわけではない。心理療法の世界には、権威主義的な風潮が根強く存在していたが、権威者の理論的ないし経験的な主張よりも、クライアントの症状尺度得点の実際の変化が重視されるようになることで、心理療法の健全な発展が促進された面はあった。しかしそこには、真に有効な心理支援の発展を妨げる要素も含まれていた。

心理療法の効果を調べる科学的な方法には、ランダム化比較試験、相関研究、ケース対照研究、事例研究、質的研究など多様なものがある。こうした研究方法は、それぞれに強みと弱みがあり、本来、一概にどれが最も優れているなどと言えるものではない。しかし心理療法の効果研究においては、これらの多様なエビデンスをヒエラルキーに序列化し、最も重要なエビデンスとしてランダム化比較試験を位置づける見方が優位となった。

ランダム化比較試験を用いた効果研究では、典型的には、特定の症状を持った患者を2つのグループにランダムに割り振る。患者の半数は、特定のセラピー技法を、一定期間、標準的に実施するグループに割り振られる。残りの半数は、同じ期間、セラピーを受けずに待機するグループに割り振られる。そして、両グループの治療前後の症状尺度の得点の変化が比較される。待機グループよりも、セラピーを受けたグループの方が、症状得点が統計的に有意により大きく低下していれば、そのセラピーには効果があることが科学的に証明されたと見なされる。

ランダム化比較試験による効果研究は、因果関係を明らかにすることに強みがあり、そこで得られる知見はもちろん有用なものである。しかし、ランダム化比較試験ばかりが重視されることには、心理支援を健全に発展させていく上で弊害もあることが様々な論者から指摘されている（たとえば Wachtel, 2010；松下, 2021）。

この研究モデルでは、患者の「症状」に対する「標準的な技法」の効果が調べられる。そこでは患者という人間ではなく、「症状」に焦点が当てられる。同じ症状を持った患者にも多様な個性があり、その患者の生活環境には症状に影響を及ぼす多様な環境的要因があるわけだが、この研究モデルでは、症状以外の患者の個性や環境要因が軽視されている。

また「標準的な技法」を遂行できるセラピストであっても、個々のセラピストの間で、患者にもたらされる平均的な治療効果には大きな違いがあることが知られている。多くの研究が示唆しているところでは、セラピストによる治療効果の個人差は、異なるセラピー技法間の治療効果の違いよりもずっと大きい（Wampold & Imel, 2015）。この研究モデルでは、こうしたセラピストの個人差が軽視されている。

さらに、多様なセラピーの中には、症状に焦点づけるのではなく、症状を取り巻く様々な諸要因のいずれかに働きかけるものもある。セラピーによっては、生い立ちの中での重要な傷つき、人生に求めるもの、人間関係のあり方などに焦点を当て、そこに微妙ではあるが重要な変化をもたらそうとするものもある。そこでの変化には、本人が十分には自覚しないような変化も含まれている場合もある。セラピーの効果は、質問紙によって症状の程度を尋ねる症状尺度によって測られるものばかりではない。この研究モデルでは、症状変化に即時的・直接的には反映されないこうした微妙な効果が軽視されている。

さらにまた、こうした研究モデルでは、症状を呈している個人への働きかけの効果のみが焦点となっている。そこでは、症状をもたらしている問題は個人の中にあることが前提とされており、個人の生活環境や、個人を取り巻く社会のあり方の問題は、多くの場合、考慮されていない。これについて、メンタルヘルスの

社会的要因を重視する立場からは、強い批判の声が上がっている。

「障害 (disorder)」をターゲットにして個人を治療しようとする主流の医療モデルを放棄し、社会的決定因をターゲットにした集団レベルでの政策革新を優先するアプローチへの転換が急務である。(国連人権高等弁務官事務所, 2017, p. 19)

ところで、エビデンスに基づく実践については、アメリカ心理学会が発表した「心理学におけるエビデンスに基づく実践」(APA, 2006) という論文が有名であり、心理専門家の間で幅広く支持されている。この論文では、心理学におけるエビデンスに基づく実践を「患者の性格、文化、好みの文脈において、利用可能な最善の研究を、臨床的専門性 (expertise) に統合すること」と定義している。つまりそこには、効果研究によるエビデンスだけでなく、患者の個性や個別の文化的環境的要因、セラピストの専門家としての臨床的判断をも考慮することが含まれている。

さらに、アメリカ心理学会の「心理学におけるエビデンスに基づく実践」は、「利用可能な最善の研究」に関して、方法論的多元主義の立場を取っており、ランダム化比較試験のみならず、ケース対照研究、相関研究、質的研究などの多様なエビデンスを総合的に鑑みることが求めている。また、アメリカ心理学会の「心理学におけるエビデンスに基づく実践」は、症状に対する治療技法の効果のエビデンスを主な判断材料として治療技法を選択するよう推奨するアプローチとは異なり、個々のケースの様々な局面において、多様なエビデンスを参照することによって良質の臨床的判断を下す、その判断のプロセスを重視するアプローチを提唱している。

日本においても、アメリカ心理学会の「心理学におけるエビデンスに基づく実践」は、多くの基本的なテキストで紹介されている。にもかかわらず、その紹介においては、上に述べてきたような内容が適切に解説されていないことが多い。その結果、「エビデンスに基づく実践」とは、ランダム化比較試験による治療技法の効果のエビデンスを主な判断材料として治療技法を選択することであるという誤解が蔓延している。

心理支援における科学的エビデンスの問いが、経済的合理性の問いによって後押しされたものであることを考慮するならば、こうした誤解がいつまでも蔓延していることも理解しやすくなる。心理支援の経費負担者にとっては、ケースの様々な局面で多様なエビデンスを参照して良質の判断を行うプロセスには興味はなく、ただそのセラピーには経費に見合う効果があるのか、ないのか、というシンプルな問いに、シンプルな答えを求めているだけなのである。そこで問われているのは、良質の心理支援を探究するための学問的に有意義な問いではなく、経済的合理性や経済的効率性を確認するための問いなのである。

さて、ここまで心理支援における性急で単純なエビデンスの問いが、心理支援の発展に及ぼしてきた弊害について見てきた。ここで、経費負担者にとっての重要な問い、すなわち「心理支援には経費に見合う効果があるのか」という問いに立ち戻ろう。これまでの効果研究は、この問いにどのような答えを見出してきたのであろうか。

心理支援についての効果研究は、1970年代には、すでに心理支援には高い効果があることを科学的に証明している。その後も、現在に至るまで、より洗練された研究デザインを用いて研究が蓄積されてきたが、心理支援の全般的な効果は一貫しており、過去50年にわたってほぼ一定で、向上も低下もしていない。

過去数十年にわたる何百ものメタ分析を要約すると、カウンセリングやサイコセラピーといった心理支援の平均効果量は、治療なしの統制群と比較して、おおよそ0.75~0.85であるとされている。これは効果量としては大きい数値であり、セラピーを受けた人の約79パーセントが、セラピーを受けなかった平均的な人たちよりも、よりよい改善を示すことを意味している。多くの内科的・外科的処置の平均的な総合的な効果量が

0.5であることを踏まえると、この効果量は相当大きな値であると言える (Cooper, 2008)。

このように、心理支援の効果は、すでに数十年にわたる研究によって十分に科学的に証明されているのである。にもかかわらず、現在に至ってもなお、心理支援には本当に効果があるのかと問われ続けているのは奇妙なことである。

2.3 倫理的要請の問い

以上、20世紀の後半、心理支援は、「支払いに見合うだけの経済効果があるのか」という問い、そしてその問いと関連する「その治療技法には症状を低下させるエビデンスがあるのか」という問いの2つの問いを厳しく問われてきたということを見てきた。

心理支援が、これら2つの問いへの答えに追われる中で、後回しにされてきた種類の問いがある。次にその問いについて検討しよう。それは「社会は、苦悩を抱えたメンバーにどのように関わるべきだろうか」という倫理的な要請の問いである。さらには、「社会の有限なリソースを、どの程度、そうした人たちへの関わりのために分配すべきだろうか」という社会正義についての問いである。

様々な論者が指摘してきたように、現代社会が抱えている重要な問題の一つは、あらゆる種類の問いを、経済的な問いにすり替えてしまうことにある (Wachtel, 2017)。ここに挙げたような倫理的な問いも、市場に委ねられ、市場が答えを出すものとされてしまう。すでに18世紀初頭において、Mandeville (1714) は、資本主義以前の社会においては道徳的に良くないこととみなされてきた放蕩や貪欲、つまり限りない私利の追求は、市場経済を活性化し、雇用や富を生み出し、国や社会の繁栄をもたらすことから、資本主義社会においては美德となると論じている。この議論においては、道徳は市場原理に従属するものとして位置づけられている。

このように、倫理的な問いが経済の問いに置き換えられてしまう潮流の中で、自殺予防事業をどのくらいするのか、学生相談をどのような体制で提供するのか、といった問いは、そうした心理支援がどれくらいの経済効果をもたらすかという問いに置き換えられてしまう。そしてその経済効果が、心理支援の経費を上回ることが求められるのである。

現実の個々の支援現場では、その支援が回り回って社会や組織のどこかでもたらすであろう経済効果など一切考慮されず、支援は回収されない純粋の出費とみなされることが多いであろう。あるいは、その組織が心理支援を提供しないことによるイメージダウンによる損失を防ぐための出費とみなされている場合もあるかもしれない。

いずれにせよ、現代社会においては、苦悩する人に対して心理支援をどれほど提供するかという問いは、経済的な観点から検討されることが圧倒的に多くなっている。

しかし、たとえば近代化以前の社会において、集落の中で苦悩を抱えた人がいる時に、集落の中でその人に関わる人手や労力を考えるとき、まず最初にその経済効果を見積もるといったようなことがあったであろうか。苦悩を抱えた人にどのように関わるかを、経済的な損得をもとに判断するという判断基準が、現代社会ほどに優位な時代がかつてあったであろうか。

学生相談について振り返ってみよう。学生相談室は、第二次世界大戦の後の大学において、教育機関としての大学が備えるべき当然の機能の1つとして設置された。その当時、学生相談室を設置することの「経済的合理性」や「効果のエビデンス」が問われた形跡は見当たらない (石井, 1982; 唄中, 1990; 大山, 1997)。当時の大学では、学生相談の「経済的合理性」を問う以前に、そして「効果のエビデンス」を問う以前に、悩める学生を前にした教育者たちが、その状況における「倫理的な要請」に応えるために、学生相談室を設置したのである。こうした例を見ても、心理支援をめぐる問いのあり方は、この数十年の間に大き

く変化したことが理解できる。

これは、この数十年の間に、社会全体に新自由主義の考えが強まったことと無関係ではないだろう。新自由主義は、市場原理を、社会のあらゆる領域に押し広げた。新自由主義は、従来は市場原理の適用範囲外とみなされてきた教育や福祉といった公共の領域にも、市場原理を導入するものである。

学生相談においては、相談現場が学生のニーズに応えるための活動費や人件費を大学当局に求めると、外部の競争的資金を獲得するよう求められることが増えている。大学において、学生相談は、もはや経費削減の「聖域」ではなく、市場原理にさらされているのである。ある国立大学法人の学生相談室は、実際に、学生支援のための活動費数十万円をクラウドファンディングによって賄ったことがある。

苦悩する人をケアし、援助的に関わることに、その社会のリソースのどのくらいを費やすべきであるかという問いは、どのような時代、どのような社会においても、簡単に答えられるものではないだろう。そこでは、経済的合理性の観点や、効果のエビデンスの観点が重要であることは間違いない。本小論は、これら2つの問いの重要性を否定するものでは決してない。とはいえ、その問題は、経済的合理性の観点や、効果のエビデンスの観点のみではなく、倫理的要請という観点からも検討される必要がある。これらの観点のバランスを取りながら、社会正義を実現する道筋を総合的に考慮することが重要であろう。

3 今後に向けて：社会正義の実現のために

医療の領域では職業倫理の原則として、「生命倫理の4原則」(Beauchamp et al., 2001)が有名であり、専門家の間に浸透している。この4原則は、医療領域に限らず、心理職の職業倫理のテキストにおいてもよく引用されており、心理職においても職業倫理の原則として浸透しているものである。そこには、専門職の職業倫理の原則として、自立性の尊重、善行、無危害、正義(justice)の4つの原則が挙げられている。

このうちの正義の原則は、しばしば、来談したクライアントを差別せず、公平に扱うこととして理解されている。しかし、正義原則はそれだけにとどまらず、いまだ来談していない潜在的なクライアントも含めて公平に扱うこととして理解されることが必要である。これはつまり心理職は、心理支援のためのリソースを、支援を必要としているすべての人たちに公平に届けるべきだということである。支援者は、特定の人たちのために支援のリソースを大きく割り当て、別の特定の人たちの支援ニーズを軽視したり無視したりするべきではないということである。

支援者は、自らの無自覚の構えが、特定の人たちの来談へのハードルを高め、支援から遠ざけている可能性を自覚する必要がある。面接室に現れる人たちを公平に扱うだけでなく、面接室に現れない人たち、面接室の外にいる人たちにも関心を向け、支援のニーズがありながら来談できないでいる人たちがいないか、注意深く検討することが求められる。心理専門職の職業倫理における正義原則は、心理職が面接室の外に広がる社会に目を向けることを要請するものである。

苦悩を抱えている人たちに、公平に支援を届けるという倫理的要請は、専門職の職業倫理を超えて広く一般社会における倫理的要請としても承認されるものであろう。現状において、心理支援は、この社会のメンバーに公平に届けられているであろうか。心理職の支援リソースは、支援のニーズを抱えたすべての対象者に公平に分配されているであろうか。

本小論で紹介してきたように、心理支援の事業の多くにおいては、その支援の質は問われず、経費を安く上げることばかりが重視されている。専門職として評価されているとは到底言えない低賃金での雇用や、不安定な非正規雇用も多い。心理支援には大きな効果があることが科学的な研究によって半世紀にわたって一貫して示されてきたにもかかわらず、いまだに効果のエビデンスを問われ続け、専門家としての地位は一向

に確立されない。こうした状況では、優秀な心理職の中に、収入を確保するため、個人開業のオフィスを開設して、裕福な人たちに向けた心理支援を提供するという選択肢をとらざるを得ない者も出てくる。こうした状況が続いていくと、結果的に、公的な心理支援の窓口は、苦悩を抱えた人たちに必要最低限のサービスを一定の限度内で提供するものになっていき、質の高い心理支援を十分に提供できるのは、比較的高価な私的サービスによるものとなっていく。専門的な心理支援は、19世紀末に、富裕層のためのものとしてスタートし、20世紀を通してより幅広い社会階層に広がっていったものだが、21世紀の現在、なお一層、富裕層のためのものとなろうとしている。

このような状況を打開し、この社会における心理支援のあり方に関して、より適切に社会正義を実現していくことが必要であろう。そのように考える心理職は少なくないものと思われる。にもかかわらず、心理職の間では、それは政治家が取り組むべき活動であり、心理職が関わることではないという考えが強いように見受けられる。心理職は、政治を専門とする立場ではないので、公にこうした政治的発言をすべきではないという意見さえ聞かれる。しかし、社会正義は、政治家に任せておけばひとりでは実現されるようなものではない。当事者を中心とし、当事者を支援する市民による精力的な活動によってようやく実現されるものである。心理職は、専門家である以前に、この社会を構成する市民でもある。専門家であることが市民であることを排除する必要はなく、むしろこの2つの役割を両立させるべく努力することこそが、市民社会における健全な専門家のあり方ではなかろうか。

[文献]

- APA Presidential Task Force on Evidence-Based Practice. Evidence-Based Practice in Psychology. *American Psychologist*, 2006, 61 (4), pp. 271-285. DOI: 10.1037/0003-066X.61.4.271
- Beauchamp, T. L. & Childress, J. F. *Principles of biomedical ethics*. 5th ed. Oxford University Press, 2001. (立木 教夫ほか (監訳) 生命医学倫理 第5版 麗澤大学出版会 2009)
- Cooper, M. *Essential research findings in counselling and psychotherapy: The facts are friendly*. Sage, 2008. (清水 幹夫・末武 康弘 (監訳) エビデンスにもとづくカウンセリング効果の研究：クライアントにとって何が最も役に立つのか 岩崎学術出版社 2012)
- 石井完一郎 “カウンセリングと危機介入との間：学生相談27年の軌跡から” 京都大学学生懇話室紀要, 第12号, 1982, pp. 1-16.
- Mandeville, B. *The Fable of the Bees: or Private Vices, Publick Benefits, with an Essay on Charity and Charity Schools and A Search into the Nature of Society*. The Sixth Edition, London: Printed for J. Roberts, 1732. (泉谷 治訳 蜂の寓話：私悪すなわち公益 法政大学出版局, 1985)
- 松下 姫歌 心理療法における「エビデンス」とは何か：Evidence-based の概念の再検討を通して 京都大学大学院教育学研究科紀要, 2021, 67, pp. 335-359.
- Office of the High Commissioner for Human Rights (2017) Report of the Special Rapporteur on the right of everyone to the enjoyment of the highest attainable standard of physical and mental health.
- 大山 泰宏 “高等教育論から見た学生相談” 京都大学高等教育研究, 第3号, 1997, pp. 46-63.
- Polanyi, K. Dahomey and the slave trade: An analysis of an archaic economy. *American Ethnological Society Monographs* 42, University of Washington Press, 1966. (栗本 慎一郎・端 信行 (訳) 経済と文明：ダホメの経済人類学的分析 ちくま学芸文庫 2004)
- Polanyi, K. “Our obsolete market mentality” *Primitive, archaic, and modern economies: Essays of Karl Polanyi*. Dalton, G. (ed.), Anchor Books, 1968, pp. 59-77. (玉野 井芳郎・平野 健一郎 (編訳) “時代遅れの市場志向” 経

- 済の文明史 筑摩書房, 2003, pp. 49-80.)
- 岨中達 “学生相談：現在・過去・未来, または KSCA 小史” 京都大学学生懇話室紀要, 第20号, 1990, pp.1-6.
- 杉原保史 “個人内要因, 対人要因, 文化・社会的要因の相互作用について：心理相談とハラスメント相談を一つの連続したスペクトラムとして見ていくために” 田嶋誠一 (編著) 現実に介入しつつ心に関わる [展開編] 金剛出版, 2016, pp. 53-69.
- 杉原保史 “倫理・社会正義・政治と臨床実践との統合” 心理療法統合ハンドブック 日本心理療法統合学会 (監修) 杉原保史・福島哲夫 (編) 誠信書房, 2021, pp. 210-223.
- 杉原保史 “心理支援を面接室の外の世界に広げよう” 金子書房 note. <https://www.note.kanekoshobo.co.jp/n/nde51bc639f702023>. (入手年月日：2023年8月20日)
- 杉原保史 “心理力動的心理療法における社会正義アプローチ” 心理支援における社会正義アプローチ入門 (仮) 和田香織・杉原保史・井出智博・蔵岡智子 (編著), 誠信書房 2024刊行予定 a
- 杉原保史 “新自由主義と現代人の心” 和田香織・杉原保史・井出智博・蔵岡智子 (編著), 心理支援における社会正義アプローチ入門 (仮) 誠信書房 2024刊行予定 b
- Wachtel, P. L. Beyond “ESTs”: Problematic assumptions in the pursuit of evidence-based practice. *Psychoanalytic Psychology*, 2010, 27 (3), 251-272. <https://doi.org/10.1037/a0020532>
- Wachtel, P. L. *The poverty of affluence: A psychological portrait of the American way of life*. Reissue version. Ig, 2017.
- Wampold, B. E. & Imel, Z. E. *The great psychotherapy debate: The evidence for what makes psychotherapy work*. 2nd Edition. Routledge, 2015.